

## 平成24年第6回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 平成24年6月20日(水) 午前8時36分～午前9時44分
2. 場所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 笹嶋 唯博理事, 松野 丈夫理事, 飯塚 一理事,  
竹中 英泰理事
4. 陪席者 : 宮森 雅司監事, 高野 一夫監事, 久保事務局長, 太田学長政策推進室長,  
社本監査室長, 石川総務部長, 千葉病院事務部長, 石ヶ森教務部長,  
小出総務課長, 堤企画評価課長, 伊藤会計課長, 中西施設課長,  
西田学生支援課長, 近田総務課長補佐, 国井総務課長補佐, 滝本会計課長補佐,  
松井総務係長, 山村総務係主任

議事に先立ち、学長から、第5回役員会(平成24年5月16日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

### 議題

#### 1. 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

本件について、学長から発議があり、堤企画評価課長から資料1に基づき説明の後、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、学長から次のとおり付言があった。

- ①本報告書は、本日開催の教育研究評議会において審議され、教授会へ報告のうえ、6月29日(金)までに国立大学法人評価委員会へ提出すること。
- ②国立大学法人評価委員会によるヒアリングが、9月3日(月)に予定されていること。
- ③評価結果は、平成24年10月中旬に、通知・公表される予定であること。

#### 2. 平成23事業年度決算について

本件について、平成24年5月18日開催の本役員会において、審議・了承を得ているところ、会計監査人の監査を受けて確定版となったため、改めて審議願う旨の説明があった。

次いで、伊藤会計課長から資料2に基づき、①損益計算書②貸借対照表③キャッシュ・フロー計算書④附属病院業務損益計算⑤財務指標について説明の後、審議の結果、平成23事業年度決算が了承された。

#### 3. 平成25年度概算要求について

本件について、学長から発議があり、次いで、伊藤会計課長及び中西施設課長から資料3-1～2に基づき次のとおり説明があった。

- ①特別経費(プロジェクト分)は、[大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実]及び[地域貢献機能の充実]の分野で各1件を要求候補としていること。
- ②基盤的設備等整備分については、教育設備2件、研究設備3件、医療機械設備6件、医療機械設備(長期借入金対象)8件を要求候補としていること。
- ③施設整備事業関係では、講義実習棟の改修を2年計画のⅡ期目として要求し、

医学部定員増への対応や老朽施設の再生・耐震改修整備を行うこと。新規に、図書館の改修を2年計画のⅠ期目として、また、基幹・環境整備の中央監視制御設備及びボイラー、共同溝配管の更新を要求すること。教育研究推進センターの改修2件を継続要求すること。

- ④宮繕事業関係では、RⅠ研究施設屋上防水改修と中央機械室火報受信機更新を予定していること。

審議の結果、原案のとおり了承された。

また、学長から、各部署から要求のあった事項は、全て取り込んでいることの説明があり、大学全体の要求順位や要求事項については、学長に一任願いたい旨が述べられ、併せて了承された。

#### 4. 中期目標・中期計画の変更について

本件について、学長から発議及び資料4-1及び4-2に基づき次のとおり説明があった。

- ①平成24年度予算編成過程で、文部科学省と財務省が大学改革について取り組むことが合意され、今後の我が国の再生に向けて、大学改革を推進するため、「国立大学改革強化推進事業」を新設し、138億円が予算措置されたこと。
- ②「教育の質保証と個性・特色の明確化」、「大学間連携の推進」及び「大学運営の高度化」に対して支援を行い、国立大学改革を強化推進することで、将来を支える人材の育成を図っていくこと。
- ③「本事業の実施に当たっては、中期目標・中期計画の変更を課す」ことで、大学改革の達成目標及び達成時期を明確化すること。
- ④以上を踏まえ、北海道大学を拠点とし、道内国立大学が連携を図り、1) 教養教育の充実強化、2) 入学前留学生教育の充実による国際化の推進、3) 事務の共同処理の推進などの機能強化を図ることとし、中期計画を変更しようとするものであること。

次いで、堤企画評価課長から、資料4-3に基づき説明の後、審議の結果、資料のとおり中期計画の変更が了承された。

なお、本日開催の教育研究評議会で審議し、教授会へ報告のうえ、文部科学省へ提出する旨学長から付言があった。

#### 5. 寄附講座の設置について

本件について、学長から発議があり、小出総務課長から資料5に基づき次のとおり説明があった。

- ①寄附講座の名称は「臨床消化器・肝臓学診療連携講座」であること。
- ②研究代表者は内科学講座（消化器・血液腫瘍制御内科学分野）高後 裕教授であること。
- ③寄附者は北海道厚生農業協同組合連合会であること。
- ④設置期間は平成24年9月1日から平成27年8月31日までの3年間であること。
- ⑤寄附予定額は各年度3,160万円、総額9,480万円であること。
- ⑥講座は特任准教授、特任講師、特任助教、非常勤調査員、非常勤事務職員で構

成すること。

- ⑦目的は、道北・道東地域における消化器・肝臓疾患の診療実態を分析するとともに、病診・病病連携の効率的運営に関する地域モデルを構築し、その実践を通して改善方策を検証・改善していくこと。また、資料の実施事項を行うこと。審議の結果、資料のとおり寄附講座を設置することが了承された。

## 6. 特任講師から助教への異動について

本件について、学長から発議及び資料6に基づき次のとおり説明があった。

- ①整形外科学講座 伊藤教授から、人工関節講座所属の谷野弘昌特任講師が、一身上の都合により、平成24年6月21日付けで整形外科学講座助教として勤務することを希望しているため、やむを得ず助教への異動を行いたい旨申し出があったこと。

- ②本件は、「助教から医員への異動」の取り扱いに準じて役員会の承認を得るものとしていたこと。

審議の結果、谷野弘昌特任講師の助教への異動が了承された。

なお、本日開催の教育研究評議会へ議題を提出する旨学長から付言があった。

## 報告事項

### 1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

#### (1) 診療従事等教員特別手当の支給割合について

この4月から、国家公務員の給与は平均7.8%の削減が行われており、本学においても、文部科学省からの要請や給与削減で生じた財源を東日本大震災の復興財源に充てるという趣旨に鑑み、国家公務員と同様の給与改正を4月1日から実施していること。

しかしながら、職員の職務に対する意欲が損なわれないように、減額分を補填する「特例減額補填手当」を新設し、6月29日には4月と5月に減額された額を支給すること。

一方、今回の給与削減の関係で、国から予算措置されている運営費交付金は、現時点での予測は難しいが、相当の減額が見込まれるため、本学では病院収入で補うこと。

そこで、6月29日に支給する「診療従事等教員特別手当」について、その支給割合は、本学の財政事情を考慮の上、支給の都度、学長が定めることになっており、この度の支給割合は、50%にすること。

なお、医員、初期臨床研修医に支給している「診療特別手当」の支給割合は、100%とすること

#### (2) 平成24年度の会計監査人の選任について

平成24年度の本学の会計監査人について、資料7のとおり、文部科学大臣から、これまでと同じく、新日本有限責任監査法人を選任した旨の通知があったこと。

**(3) 平成23年度寄附金（5%抛出活用分）の決算報告について**

本学の教育研究及び診療の活性化を図るため、寄附金から抛出されている5%分についての、平成23年度の決算及び平成24年度の事業計画は、資料8のとおりであること。なお、伊藤会計課長から資料8に基づき説明があった。

**(4) 平成24年度看護学科学生に対する奨学資金貸与者の決定について**

平成24年度看護学科学生に対する奨学資金の貸与者が、資料9のとおり決定したこと。なお、昨年度卒業生の貸与者52名のうち、今年度4月に、本院に、常勤の看護職員として33名を採用していること。

**(5) 今夏の電力需給対策について**

全国的な電力不足の報道がなされているところ、北海道電力管内については、平成22年度の使用最大電力を基準として7%以上の節電に取り組むよう、文部科学省から通知があったこと。なお、中西施設課長から資料10に基づき本学の状況及び対応について説明があった。

**2. その他**

**(1) 国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長会議について**

学長から、6月19日（火）に開催された国立大学法人学長・大学共同利用機関法人機構長等会議において、文部科学省から、大学改革に当たっては、①大学・学部ごとのミッションを再定義すること、②入試改革が重要であること等の説明が行われた旨報告があった。

**(2) 旭川ウェルビーイング・コンソーシアムの活動について**

竹中理事から、旭川の地場産業や買物公園などの特色や魅力の学習及び情報提供を目的とする「旭川を知り尽くし隊」事業について、この度、旭川市と委託契約を結ぶことになり、「ものづくり編」と「まちなか編」という2つのテーマを展開する予定である旨報告があった。

**次回の開催予定**

次回役員会は、平成24年7月11日（水）午前8時30分から開催すること。

以上